

1 議 事 日 程 (第2日)

(平成29年第3回久山町議会定例会)

平成29年8月29日

午前9時30分開議

於 議 場

日程第1 一般質問

2 出席議員は次のとおりである(10名)

1番 有田行彦	2番 山野久生
3番 阿部文俊	4番 只松秀喜
5番 阿部賢一	6番 城戸利廣
7番 阿部哲	8番 本田光
9番 松本世頭	10番 木下康一

3 欠席議員は次のとおりである(なし)

4 会議録署名議員

7番 阿部哲	8番 本田光
--------	--------

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(13名)

町 長 久芳菊司	副町長 佐伯久雄
教 育 長 安部正俊	総務課長 實淵孝則
健康福祉課長 物袋由美子	会計管理者 松原哲二
上下水道課長 國寄和幸	町民生活課長 森裕子
経営企画課長 安倍達也	魅力づくり推進課長 矢山良寛
教 育 課 長 久芳義則	税 務 課 長 佐々木信一
田園都市課長 川上克彦	

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(4名)

議会事務局長 中原三千代	議会事務局臨時職員 矢山良隆
議会事務局書記 山本恵理子	総務課主査 今任邦徳

~~~~~ ○ ~~~~~

開議 午前9時30分

○議長（木下康一君） ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（木下康一君） 日程第1、一般質問を行います。

現在、久山町議会では、一般質問を一問一答方式を試行的に採用しています。

では、順番に発言を許します。

6番城戸利廣議員、発言を許可します。

城戸議員。

○6番（城戸利廣君） 今朝、NHKを6時ごろ見てましたら、アメリカのハリケーン「ハービー」ということで大洪水、これが起こっておりました。加えて、すぐチャンネル変わりましたJアラート、北海道を含め東北地方の方、頑丈な建物にすぐ避難してくださいと、こういうことになってました。本当これから先、世の中どうなるんやろうかと本当に不安な気持ちを持ちました。

本題に入らせていただきます。

私は町の自然災害対策について質問いたします。

町長も昨日挨拶の中で災害について触れられましたが、第3次久山町総合計画、第1章、総合計画に関する背景、地球環境問題による影響についての項目の中で地球温暖化の進行は今後地球レベルで気温、海水面の上昇、洪水、高潮、干ばつなど異常気象の増加云々と、こう述べられておりましたけれど、まさに7月5日から6日、北部九州豪雨、また22日には秋田で甚大な被害が発生しました。北部九州豪雨では死者36名、そしてまだ依然として5名が不明という状況でございます。私も過去十数年災害の業務を担当してきましたが、今回災害現場をこの目で見たとき、本当に恐怖感を感じました。朝倉などでは5日から6日にかけてたった9時間で780ミリというまさに想像を絶するような豪雨であったそうでございます。また、8月にはスーパーセル、これによって各地で被害が発生しました。気象庁は雨の降り方が局地化、集中化、激甚化している、これに対応していく必要があると、そこを指摘しております。福岡市に設置してあるアメダスの過去10年間の記録を見てみましても、1時間雨量は年ごとに増加している傾向にあります。福岡管区気象台の担当官は、豪雨はどこでもありますよ、こう見解を示しております。

そこで、このような現実を踏まえまして4項目につきまして町の災害対策についてお尋ねをいたします。

まずは防災上の観点からでございますが、1つ目は流木対策であります。森林の荒廃をいかに防ぐか、これは財政面から基礎的な自治体では到底できないことですが、今回の現場を見てみますと、土砂崩れで流れた木と間伐材などが山のように混在していました。これら流木が凶器となり被害を拡大させたのではないかと見られました。したがって、間伐材ができる限り流れないようにすることも必要ではないかと私は思うわけであり、私は久原のほうの桂木、それから新建林道、山田の猪野ですけどね、これは中河内林道などについて間伐材がどうなっているかということで確認しましたが、今のところ特に危険なところは見られませんでした。そこで、今後のためにも間伐材との申請が町に出された際、関係者に災害状況等を簡単に説明して間伐材が留置しないような切り倒し方などの協力を求めることはできないでしょうか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今回、7月5日に発生した北部九州の大雨災害豪雨、豪雨災害につきましては、本当に改めて今日の異常的な局地的な豪雨といえますか、の発生について考えさせられるところでございます。本町におきましてもこれを受けてということじゃないんですけども、だんだん自然災害等の状況も変わってきてますので、久山町の災害防止対策というのを今年度見直しをやりようと思っております。今回の北部九州で起きました豪雨災害におきまして、今、城戸議員のほうからいろいろ御心配かけて現地のほうも見ていただいたということなんですけれども、久山町の状況を申しますと、今、これは久山町、町有林が300ヘクタールほど持ってますけれども、大体久山町の場合は公有林が多いんですけども、今現在山林の管理というのは、荒廃森林事業という形で間伐事業を中心として管理をしている状況でございます。本町におきましても民有林を含めて毎年100%のそういう補助事業で行うことができるんですけども、その事業が基本切り捨て間伐という形で間伐した材は山林の中に置きなさいという、そういう指導があつてる事業なんですけども、数年前から持ち出しができる、できやすいところについては間伐材の使用もして構わないという状況にはなってきてるところでございます。以前は、もう一切出してはいけない、その補助を使おうとすると、そういう形で間伐材については現地に放置するというやり方でしたけれども、本町でも一部については間伐材も資材として活用している部分もございます。いずれにしても本町の山の中にたくさん間伐材あると思いますけども、今回の大雨災害のときもそうなんですけれども、通常の雨ではこの間伐材が間伐ですから木がたくさん現地に残ってるわけですから、その間伐した材木が流れるということは余りないと

いうことをごさいます。ただ、万が一の安全を期するためにそういうことを想定して本町でも材木の流木を防ぐといった流木防止型のダムを設置しております。大体本町に7カ所、8カ所ほどやっています。一番新しいのは桂木林道の、桂木川の上流のほうにやったばかりのところがあります。また、その上のほうにもそういう流木が流れないように、もう流木だけでは流れない、水や土砂は流れるような形の防止ダムというのを設置しているところをごさいます。

以上をごさいます。

それから、最後におっしゃったそういう防止のダムは設置しているものの、できるだけ沢にはそういう間伐したものを置かないように、これは以前、これまでもそういう注意は促してるんですけども、本町の場合、公有林協議会という組織がごさいますので、そういう組織を通して、これからも注意を言ってまいりたいと思っています。

○議長（木下康一君） 城戸議員。

○6番（城戸利廣君） やっぱり木の流れというのは、しっかり防いどかないと、本当に凶器になりますので、ひとつこの点はよろしくお願ひしたいと思います。

次に、治水対策についてですが、これは地震、洪水の両面からお尋ねいたします。地震についてですが、久山は西山断層、警固断層、宇美断層、水城断層に囲まれており、決して安心はできません。特に西山断層は宗像の沖ノ島から東峰村まで断層が3つに分かれて走っており、これが同時に動くと相当なものになるのではないかと専門家も懸念しております。町にはダムが2つ、また中小の池が相当ありますが、ダムの堰堤については震度法による耐震策による設計施工がなされていますので心配ないと思います。過去の大震災でもダムによる被害は発生しておりません。しかし、反面、熊本地震では基準値震動はよその3倍もあったことから、地震というのは全く決して油断ができません。この池についてですが、上久原の池上池、これは過去漏水したことがあると聞きましたが、今日は問題点はありませんか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） ため池に関しましては、今、御指摘ありましたように問題は大きな地震が発生したときに被害が想定されるわけですけども、東日本の大震災が発生しました後に福岡県によります農業ため池の一斉点検がなされております。本町では耐震調査の実施を要するため池が4カ所、この中で、緊急のあれはないけれども、きちっとした調査をやったほうがいいよというのが草場池、池上池、松浦池、それから正ヶ浦池の4つが上がっておりますので、草場池につきましては今回の議会にも予算を上げていますけれども、補正予算の議決後に調査設計をもう一度調査やりたいと思っています。そして、草場地区に

については、その周辺住宅整備も考えてますので、そういう部分で全部含めた感じで補強工事に入ってまいりたいと思っています。

それから、池上池については、今度、これはもう県の事業になるかどうかわかりませんが、何でも調査をかけるようにしてますし、穴口池も今現在入ってるところでございます。そういう形で今後そういう4カ所については調査をやってまいりたいと思っています。御指摘がありましたように池上池は一部漏水してるんじゃないかという、水が湧き出てるようなところがありましたので、その調査はちょっとやったところでございます。

○議長（木下康一君） 城戸議員。

○6番（城戸利廣君） 私が池をちょっと回ってみまして一番心配したのは草場池でございました。これにつきましては、昨日の段階で補正予算組まれたということであれなんですけれど、近所の方に聞いてみると、あそこの堰堤はミミズが多いと、それでこれ食べるためにモグラがあちこちにおるといってました、穴をあけてるんだと。私もちょっと草が多かったから中に入れる状況じゃなかったけど、ああ、そうかなと思って下から見ましたけど、本当に、ああ、危ないなと思いました。そして、まさに町はその真下に住宅の建設を目指してあるわけですけども、これは今言われた調査を徹底してやって、どれくらいの震度あるいは洪水、こういったことに耐えられるべきかをしっかりと調査してほしいと思います。

次に入ります。大きな2つ目に入ります。

大きな2つ目として避難所施設の整備状況についてお尋ねいたします。

町は避難所として22カ所を指定していますが、これは地震は別として今回のような大規模な洪水になると避難場所は高台に限られるなど避難場所も相当に限られたところになります。このような視点に立ち財政を見ながら順次可能な限り避難場所に冷暖房、シャワー、洋式トイレの整備をお願いしたい、また避難場所開設に当たっては女性の意見を尊重の上、開設してほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 避難施設の充実をとということであると思います。今、本町におきましては、これまでいろんな大雨等災害、台風等の接近あったときには避難をしてくださいということで、全体で22カ所ほど指定はしてるんですけども、通常は各地区それぞれにある公民館、下久原につきましては勤労青少年ホームということで町内8カ所に避難をしていただいております。当然こういうところはシャワーはないけれども冷暖房、空調関係、それからトイレは備えてる施設でございます。今おっしゃったのは恐らく大規模な災害が発生したときの避難所、これはどういう形の災害が発生するか、あるいはどこの場所で発

生するかということが、これはなかなか難しいところもございます。特に大雨等については本町の場合はかなり上流でございますので、ある程度下流に限られてくるところが多いのかなという気がしますけれども、いずれにしても高台にというような状態というのは、そう想定はないのかなと思っています。一番怖いのは大規模の大地震になったときに、それはもうそのとき臨機応変に避難場所を決めざるを得ないだろうと思っています。いずれにしてもそういう形でやっていきますけれども、あらかじめ下流とか海辺とか、いわゆる津波対策とかというところと違って、今設定してる避難場所以外の中で特定の場所というのは、なかなか決めるのは難しいんじゃないかなと思っています。ただ、先ほど申しましたように今度久山町の地域防災計画の見直しを行いますので、専門家を交えて再度その中で検討してまいりたいと思います。

○議長（木下康一君） 城戸議員。

○6番（城戸利廣君） やっぱりテレビで避難場所、これ見てみますと、お年寄りも子供も、それから病人の人も一緒に、ござの上に変な話押し込まれてるような状態です。これは一時的にはやむを得ません。しかし、そういう中でも冷暖房があり、そしてシャワーがあり、トイレも安心してということであるなら、精神的、肉体的にも快適ということはないけど、ある程度落ちつくんではないかと思うんで、ぜひ少しずつでいいから財政等見ながら整備をしてもらいたいと、これお願いします。

それから、3点目ですが、町職員、役場の職員に対する災害研修と訓練についてお尋ねいたします。災害は自助、共助、公助、言われてきますけど、何といたっても中核になるのは町長を中心とした町職員の方々であります。消防を初めとする防災機関や救助機関との緊密な連携のもと、町民の財産と生命を守ってほしいと強く思うのであります。災害はいつ発生するか予測がつきません。そこで、いつでも対応できるよう、日ごろから研修と訓練を心がけてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 災害に対する町職員に対する訓練というのは、正直言ってここ数年は大規模なものはやってません。以前、もう5、6年前ぐらいになるんじゃないかなと思いますけれども、一つの集落を対象に避難訓練を交えての訓練をやりました。その前はいろいろ内部ではそういう防災対策会議というのを持ってますので、班編成とかそういうのは作っておるわけですけども、通常はこれまで本町の場合は毎年雨季になると大雨、それから台風、このときには住民の方の避難を呼びかけることもありましたので、そういう中の実施訓練の中でやってきてるのが現状じゃないかなと思います。大雨の警報が出れば役場職員内で作ってる編成している警報班というのが泊まり込みをやりまして、ある程度雨の

量が増えてくると、その時点で対策本部を作るか作らないかというのを私のほうに連絡が入ってきて、そういう事態になれば、さらに職員を増やしたり、あるいは全職員に呼びかける、そういう仕組みの中でこれまでは応じてきているところでございます。問題は今回のような近年、今回というよりも近年のような短時間で被害が発生するような豪雨のときにどう対応していくかというのは再度検討する必要があると思っています。今回、東峰村の村長さんのお話も直接聞くことができたんですけども、今度の場合は、もう時間90ミリぐらいの雨が断続的にもうずっと降ったそうなんです、夕方まで。ですから、もう判断に非常に難しかった。結局澁谷村長さんは、うちはもう高齢者が多い、それから山間部ということで避難勧告はもう出さないことにしましたという形で、かえって避難することによって二次災害が起こる可能性があるということで、そういう決断をいたしましたということで、だからふだんの防災マニュアルが全く使えなかったということをおっしゃってました。その中でただ1つよかったのは、ある地域でそういう防災訓練、何かあったときはどう行動しようかという訓練をされてた地域では、一人のそういう犠牲者も出なかったと。だから、城戸議員がおっしゃったように、もう災害についてはまず家屋とか財産ありますけれども、命をどう救うか、これがもう行政だけじゃなく、もう自助、公助、共助で働かないと絶対できないなということをおっしゃってましたので、そういうのも含めまして、まず役場組織のそういう近年の変化しつつある自然災害に対する行動計画、それからもう一つ大事なものは、町民の方を交えての訓練をやっていかないと、それぞれの町民の方の命を守ることはできないんじゃないかなという気がしていますので、そういうところをまた真剣に取り組んでまいりたいと思います。

○議長（木下康一君） 城戸議員。

○6番（城戸利廣君） やっぱり災害というのは形態によって大雨、これについては予報が出ます。そういったことでゆっくり構えて、ゆっくりということないんですけど、ある程度こちらが構えて対応することができます。しかし、地震については一瞬で来ますから、全くすき間がないわけですよ。だから、そういったことも考えて対応しておかないと、役場の職員の人たちが何をどうしていいのか、私も現場で十数年災害やってきましたけど、各自治体の人たちが大慌てしてる姿を何回も見ました。1カ所だけ起こるとるわけじゃないですね。同時に数カ所で発生してる、そういうことは多々ありました。そういうことで、町民の命を守るということで、そこにしっかり立って日ごろ自分たち職員の方一人一人が災害があったときは自分は何をすべきなのか、この任務をしっかり自覚するようなことを町長のほうから指示していただきたいと思います。

それから最後に、町民の方々に身近な危険箇所や避難路、避難先等を誰が見てもわかる

ような防災マップ、これを配布してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） これまでも防災マップは作成して町民の方にも配布した経緯がありますけれども、今おっしゃったように問題は一枚のそういう例えばハザードマップとかといって、こういうところが浸水しますよという、そういうものを含めた、あるいは町内の避難所はここここですよというのはお配りしてるんですけど、残念ながらこれはもう我々も含めてその資料というのは一度目を通されると、いざあったときにどこに置いとったかなというような状況にあるのが現状じゃないかなと思います。これはただ必要なことで、防災マップというのは必要なものだと思いますけれども、今回言ってます防災計画の中で大事なものは、もう自分が住んでいる地区だけがはっきりわかるような、それぞれ、そしてまたそれは町で一方的に作るのではなくて地域の方たちと一緒に、それぞれの地区の防災計画というのをわかりやすいやつを作って配布するようにしたほうがいいんじゃないかなと思ってますので、そういう工夫をしながら防災、新しいものを作成してまいりたいと思います。

○議長（木下康一君） 城戸議員。

○6番（城戸利廣君） 災害は人の命と財産を一瞬にして奪っていきます。これは必ず起こってきます。したがって、日ごろから防災、減災に努めてもらうことが一番大事だと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（木下康一君） 次に、7番阿部哲議員、発言を許可します。

阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） 今回の九州北部豪雨災害におきまして被災された方やお亡くなりになられた方に対しまして心からお見舞いとお悔やみを申し上げますとともに、早急なる復興を祈念申し上げるところでございます。

それでは、質問に入ります。

さきの議員で同じような形でございますが、少し視点を変えております。

九州北部豪雨災害において考える、治山、治水状況の把握、水源涵養のあり方、避難訓練実施について質問をいたします。

まず、1番目でございますが、九州北部豪雨災害は積乱雲が次々にできる線状降水帯により数十年に一度の大雨が降ったもので、局地的豪雨の恐ろしさを感じた災害でありました。町の有効な治水対策、治水ダム、治山ダム、砂防ダム、砂防工事箇所状況把握はどのようにされていますか、質問いたします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 豪雨災害等に対する、特に砂防とかという治水、砂防対策については、県のほうと協議しながら進めている状況にあります。本町も山が多ございますので、特に上流部に達しますので、現在町内に約97基の治山ダムを設置しております。平成11年の豪雨災害では猪野地区で多くの山林被害が発生しましたが、それに対して水源森林総合整備事業により治山工事と県で荒廃森林の整備を進めております。また、久原地区におきましても集落水源産地整備事業や県の単独事業等を取り入れながら治山事業を進めながら危険箇所には治山ダムの設置をしており、今のところ平成12年以降は大きな災害は発生していない状況でございます。近年も桂木川上流にそういう砂防ダムを設置しているところがございます。

○議長（木下康一君） 阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） 今、町長が言われましたように、今久山町内、97基の治山ダム、それから実際に水をためられる砂防ダムもあります。そういういろいろな町内にありますダムの今の堆積状況とか流木がどのような形で今先ほど町長が言われました流木防止型のダムですね、8カ所ぐらい今されてる、その今の状況を調査をされてるのでしょうか。それと、職員がどんどん人事異動で担当がかわってまいります。ですから、その中での今の久山町の状況をどのような把握をされているかお尋ねいたします。

○議長（木下康一君） 田園都市課長。

○田園都市課長（川上克彦君） 現在、今回の災害の発生を受けまして100%はないんですけれども流木止めのダムにつきましては巡回をいたしました。新しいものについては、ほぼ機能は十分維持できている状況でございますけれども、議員の御指摘のように堆積が若干進んでいるようなところも多々見受けられたところがございます。

○議長（木下康一君） 阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） やっぱり職員の方のいろんな研修というか、久山町における地形的なもの、久山町は幸いにして4つの河川が流れているわけでございますけれども、そういう地形的なもので今久山町は本当に災害が少のうございます。その中に県にお願いした治山ダム、それからいろいろな施設を造っております。そういうことを職員に周知徹底してもらいたいと思っております。

その次の質問に入ります。

今回、多くの土砂崩壊は深い岩盤は崩れておらず、多くが浅い表土層が崩れた表層崩壊でございました。猛烈な雨が斜面の表面を勢いよくそぎ落とし、深く根を張らない杉、ヒノキなど40年以上の大木が流出したもので被害を大きくしておりました。久山町も同じよ

うな状況であると思います。久山町も大半が戦後の人工造林でございます。ですから、もう木が40年、50年、60年という形でございます。ここでちょっと視点を変えまして、そういう久山町の針葉樹林が大半の山でございますので、非常に保水力が今落ちております。ですから、もう降った雨がすぐ流れてくる。ですから、通常的に河川の水が少のうございます。今年の田植えでも川の水位が非常に低くて、当然今まではあふれておりました井堰がもうあふれない、あふれないよりも溜まらない今状況で今年は大分困ってありました。そういうことでの今後水源涵養という形のあり方について質問するわけでございますが、水源涵養林とは森林の土壌が降水を貯留し河川へ流れ込む水の量を平準化して、洪水を緩和するとともに川の流量を安定させる機能を持っていることでございます。こういうことを戦後の人工造林そのままの今の状態でございますので、今後の久山町の山のあり方、その水源涵養について町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 山の水源涵養についてでございます。久山町の山林は、今、阿部議員がおっしゃったように大部分が杉、ヒノキの人工林でございます。その人工林は保水能力が低いんじゃないかということでございますけども、県あたりにそういう話をしますと、県の職員の方は杉、ヒノキであっても下草が生えてきちっとしていれば、ある一定の保水力はあるんですよということは言われます。ただ、先ほど言われたように現状を見ると久山町の場合、河川の水が昔に比べるとかなり減ってるのは現実じゃないかなと思ひまして、そういう面では保水力というのは人工林はちょっと弱いのかなと。それからもう一つは、久山町の山の地質の問題だろうと思います。久原側は桂木、あの辺一帯は真砂土系でございますけれども、犬鳴から山田の方面にかけては久山町の場合は岩盤が多いんですよ。ですから、そういう面でも保水力というのは低いのかなという気がします。ただ、私も阿部議員と同じように今日の特に人工林、杉、ヒノキの先祖の方たちが将来の我々のために植林をしていただいた材が、いわゆる資材として活用できない、50年も60年も管理していただいた木が活用できない、また財も生まないという状況の中では、必ずしもこれはもう人工林という必要はなくなったのかな、ただもう現状はもう山にはそういう伐期を迎えたような立派な杉、ヒノキがあるわけですから、これをできるだけ材として活用する、活用した後は極力広葉樹林を植えながら保水力を持つ土壌に切りかえていきたいなということで、先般より公有林協議会にも呼びかけまして、町が率先して山のそういう木を皆伐したときにはできるだけ広葉樹林、特に同じ広葉樹林でもまた使えるような、シイタケの原木に使えるようなコナラとかクヌギとか、そういうものを植えていきたいなと思っています。ただ、今言ったように立派な木がある山ですから、これを全て皆

伐するという、これはまた災害との関係もございますので、基本、間伐をしながら材の活用をやんなさいというのが国の指導でございますので、必要などころには皆伐も入れながら、はたまた間伐をしながらやっていますので、皆伐したところについては、そういう計画で100%広葉樹林というんじゃないくて、将来のためにも少しそういうのは杉、ヒノキというのもやっていくところもあると思いますけれども、全体的には、そういう山に戻していこうかなという考えでおります。

○議長（木下康一君） 阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） 今、町長言われましたように早急に皆伐をすれば災害が起きるということは、もう実際そうでございますが、実際に今立っておる40年、60年の杉、ヒノキは逆に言うと水害の対象にもなる、そしてまた風水害、風倒木にも一番そういう危険性がある森林でもあるわけですね。ですから、早く計画的な皆伐が必要ではなからうかと思えます。そういうことで針葉樹と広葉樹を適正配置計画した森林整備計画を早く早期に策定しまして、河川の水量を安定化させ自然環境あふれる里山作りという形が必要ではないでしょうか。そういうことを町長のほう検討していただければと思っております。

次に、3番目に入ります。

記録的な大雨で短時間で被害が拡大した今回の九州北部豪雨は、住民がいち早く危険を察知し、助け合って避難することの重要性を強く感じたわけでございます。町では平成23年10月に大々的に避難訓練が実施されましたが、その後の状況について質問いたします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 災害の避難訓練については、先ほど申しましたように、今おっしゃった平成23年ですかね、これが最後じゃないかなと思っています。今現在、呼びかけてるのは、それから各地区に集落ごとに防災組織を作っていただきました、去年、一昨年ですかね。ですから、当然町の先ほどおっしゃった質問にもありましたように町職員、それから消防団との町全体の防災訓練は、これはこれでまた計画していかなくてもはなりませんけれども、消防団と一緒にやったのは、この23年10月が最後じゃないかなと思っています。

○議長（木下康一君） 阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） 災害発生直後は何から手をつけていいか、わからなくなっているときでございます。混乱を回避するためにも行政側も地域役員も、そして住民も常に確認する必要があるのではないのでしょうか。避難場所の確認とか町民への周知徹底でございますが、各行政区の役員は任期ごとに代わられています。各種団体も同じであり、消防団も同じであります。ですから、1、2年たつと、もう新規の形になってまいります。そういう

形でのどういう対応をしていいか、役場の職員も同じように人事異動があつて、担当になつたときに、すぐ、どう動いていくかというのがわからない状況ではなかろうかと。ですから、継続的に訓練が必要ではないでしょうか。それからあわせまして、高齢者や障害者など要配慮者が参加する地域ぐるみの避難訓練の実施が必要ではないでしょうか。実際、災害弱者の高齢者、障害者の把握は行政のほうは、わかつてあると思いますけども、地域のほうでは、なかなか難しい状況だと思います。個人情報の問題もあるかもしれませんが、そういうのをどういう形の工夫をして一緒に地域と一緒に地域ぐるみの避難訓練をどのような形でしていくか、そういう検討をしてもらいたいと思いますが、町長、お考えを。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） まず、役場職員につきましては、これはもう毎年雨季の前には必ず呼びかけをやってますし、異動があれば必ずそれに伴って災害対策の組織図の見直しを班編成のやり直しをやって、当然ながら役場職員あたりは、もうプロとして住民の人たちの命を守らないかんわけですから、その行動については十分それぞれ職員、行動できると思つてますが、今回の災害といいますか、時間がないときには、もう自助、公助が働かないとできないということを含みますと、今一番やらないかんのは、住民の方たちの防災意識というのを高めていただくことじゃないかなと思つてます。町全体の一つの模擬訓練というのも必要かもしれませんが、一番大事なのは今回の大雨災害みたいなときには、もう集落ごとの防災訓練をやっておかないと、その行動がとっさにできないんじゃないかな。東峰村が1地区がそうであったように、これはもう緊急の場合は、もう役場職員や消防というのは、もう非常に危険箇所にはしか動けないから、それぞれの住民の方の対応を把握することはできないし、指導することもできない。そうすると、自助でやっていただくのは、ものすごく大きくなるわけですから、区長会にもこれは何度も呼びかけてるんですけど、より積極的に地区の防災訓練をぜひ実施していただくように行政も入ってまいりたいと思つています。久山町では猪野区がこれまで2回実施されてます。非常に素晴らしいやり方ですね、自分たちで区長さんを中心に防災計画を練られて有線なり、あるいはサイレン鳴らしたら、それぞれ組合あるいは地区ごとに、まず1次の避難場所、集合場所を決められています。赤坂団地はどどこ、神の前あたりはどどこですね、その地区ごとにサイレンなり有線なり知らせがあつたら、そこに集まって、それから個別に公民館に来るんじゃないなくて、それから一緒に避難場所に行動する、そういう訓練を猪野は実施されています。こういうのをやっておくと、それはもう消防団も一緒になって、それは私も見に行きましたし、何人かの区長さんも、よその区長さんもお見えになってましたけれども、

ああいう訓練をしていただくと、いざというときに自分がどこに行ったらいいかというのが、これだけは、ぜひやっとなかないかなと思ってますので、区長さんにもお願いしてるんですけど、なかなかまだ、あれができてないので、年に1集落でも2集落でも、ということでもたお願いしたいと思ってますし、1つは年間町行事もかなりありますので、なかなか行政区も訓練の日というのが急には入れられないのかなあとと思ってますので、これは区長会とまた話し合っ、場合によっては、今までいろんな社会教育の行事あたりを含めて、この年は訓練の年にしようということでもちょっと行事を中止したり、そういうことも必要じゃないかなと思ってますが、いずれにしても阿部議員がおっしゃったように、地区の、地区ごとの防災訓練をぜひ実施していただくように区長会とも今後協議をさせていただきたいと思っています。

○議長（木下康一君） 阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） 最後の質問という形にしますが、本当に町長が今わかっておられる、そのことを早く実施してもらいたいと思うわけですよ。ですから、職員についても、いろんなことで指導を徹底していますよ、しかしながらその連携が職員と地域、そしてまた消防団、地域も新しい役員さんに代わられる、消防団も代わっていかれる、役員も代わる、ですからその連携がなかなかできてない。それから、一つの地区が非常に素晴らしいということであれば、そういう形態を各行政区皆さんに徹底してもらおう方向を進めるとか、今、今後したいということをおっしゃったけども、早くそれをしていただく必要があるのではないかと思います。ですから、そういう中で災害弱者の方をどういう形で避難していただくかと、そういう連携ですね、連携を今後とも検討していただきたいと思いますが、町長のお考えを。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 猪野地区の例については、もう再三行政区にも例を言って、ぜひやっていただきたいということは申してはるんですけども、なかなかこれは、たとえ区の役員さんが代わっても訓練をしておけば消防団が代わっても私は機能すると思うんですね。だから、ぜひこれはもう地域でそういう意識を盛り上げていただかないことには、どうにもならないと思ってます。もちろん行政もそういうときには消防署に連絡すれば消防署も協力してくれるわけですから、そういう形でサポートしたいと思ってますが。それから、弱者の方については、これはもう福祉の部門で、きちっと今見守り隊とかそれぞれの集落にありますので、そういう連携を福祉計画の中でやっていくようにしてまして、行政区のほうには、そういう個人情報であってもそういう生命の危険を救うということであれば、当然出してもいいという、もちろん御了解はとっていきますけども、そういう形にしています。

ので、そういう連携についてこれから強めてまいりたいと思います。

○議長（木下康一君） 次に、8番本田光議員、発言を許可します。

本田光議員。

○8番（本田 光君） 私は質問通告に従って順次質問を行います。これも再三議会で質問いたしましたけども、久山町上久原の土地区画整理事業について、平成元年から約30年近くかかるというところであります。そこで、上久原土地区画整理組合貸付金に係る保留地、それから付け保留地の売却処分済み、未処分付け保留地の処分の進捗状況、できれば、かつて町が出された資料、この所在地図の番号で答弁していただきたいと思いますが、そういう処分済みと未処分の付け保留地のまた進捗状況含めて答弁願いたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） これは上久原の土地区画整理組合の事業でございますので、そういう内容について私が報告する内容ではないと思っております。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） かつて第2回で調査研究を続けた中で、ずっと今まで組合の了解で答弁されてきたわけですね。ですから、そうした区画整理事業組合に貸付金に係るこの保留地あるいはまた付け保留地の関係は当然町長としては知るべきだというふうに思います。組合内部の問題だからではなくて、そうしたことをつかんでどういうふうに今後進行していくかと、進捗状況ぐらいは報告できんでしょうか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 進捗の状況は常に伺ってますよ。ただ、付け保留地がどうこうとか、そういうことは私が言うべきことじゃないですよ。今おっしゃったように貸付金の問題であれば、貸付金はちゃんとできるのかということであれば、組合との話はきちっと準備はしていますということでございますので、ただその事業の内容を、これは売れたとか、これは残ってるとか、そういうことを私がこの場で言う内容ではないんじゃないかなと思っております。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） これ、町がかわりに売っておるという関係から見て、当然町長としては行政のトップでありますから知るべきことじゃないかと思います。

それから、2番目に入りますが、この上久原の土地区画整理組合の貸付金の1億円の返済期日が平成29年9月20日、もうあとわずかとなっております。また一方、平成30年3月20日が最終日であります。いずれにしても29年度中に国と町へそれぞれ半分ずつ返済することになっております。期限内に終わらせるのが前提でありますけど、その見通しはある

のかどうか、いわゆるこの保留地、付け保留地が売れん限りは、お金にならないということとありますから、そういう見通しがあるのかどうか、その点お尋ねします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 1億円の借入金につきましては、半分が9月末ということで、これもめどは、もうつけてあるということでございます。

（8番本田 光君「9月20日」と呼ぶ）

○議長（木下康一君） ちょっと待ってください。9月20日ということで。

○町長（久芳菊司君） そのめどは、もう組合のほうでつけていただいているようでございます。30年3月というのは、まだ期間があるわけですから、見通しがあるのかというのを私に言われてもちょっと困ります。そりゃもう当然組合はそれで努力して処分するという方向で今動いていただいています。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） これまで確かに買い手があって、あるいはまた売り手がある、そして今までも確かに看板を上げられたり、あるいはまた不動産業界、また一方マスメディアとか通じて販売等々とかさまざま努力されてるのはわかりました。しかし、一方では、なかなか買い手がなかったらどうしてもこのお金が作れないという仕組みですね。ですから、保留地、付け保留地等あたりがそのまま残ってしまっただけでは、あと町が再度買い上げるということは100%できないと私は思います。それで、そうしたことを年度内に終わらせるということが前提であるという、先ほど言いましたけども、そういう考えのもとに進められているのかどうか、それとも組合と協議して延期されるのかどうか、そういう点がさっぱりわからんですね。ですから、町長の今の所見でどう判断されてるのか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今申しましたように、まだ期間は、前期の分はそんなふうにしてもう土地の処分の見通しを立てて準備されてるわけですから、当然組合としては残りの分については来年の3月までに処分、3月までと言わずできるだけ早くという形で今現在進められてるところでございます。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） これ、誰しも早く終わらせたいというのは考え一緒なんですよね。しかし、そうした保留地、付け保留地がそのままになっては、なかなかお金にならないという。ですから、本気になって、今も本気になられとるでしょうけれども、本気度を出して組合ときちんと話をして、そしてこの返済金は、きちんと来年3月20日をもって返していただくという、そしてこの貸付金の契約の内容にも当然うたわれとるように、場合によれ

ばそういう抵当権の関係がうたわれとるわけだから、ぜひそういう前向きな方向で年度内になるのか、それとも延期するのかなというのが問われてくるんですが、あと半年間になりましたね、これで1億円のお金が実際作れるんだらうかという心配がありますから聞いています。町長。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） だから、申しますように、私が直接土地の販売してるわけじゃございませんので、組合としてはもう当然契約されてるわけですから、その内容も十分承知の上で今一生懸命努力して販売に力を入れてあるところでございますので、売れなかったらどうするかとか、そういうことを今ここで言うあれでもないと思っています。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） この件について最後に質問しますが、かつて議会で町長にも尋ねましたが、万が一ということを想定するわけですね。万が一処分ができなかった場合、土地処分がですね、こういう場合は、町長、今の考え、どうお持ちですか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 万が一ということをおっしゃられますが、そのための契約だと思っています。だから、契約書に万が一できなかった場合はどうしますよということをおうたってるわけですから、契約どおりに実行していきたいと思っています。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） ぜひこの土地区画整理事業については誠心誠意を持って進めていただきたいというふうに思います。

それから、次に入ります、時間の関係で。

約12億円、町総合運動公園スポーツゾーン整備事業推進は6月議会では見直しをしたらどうかというふうに質問しましたが、もうここに来ては中止をされたらどうかということについて質問いたします。久原地区の旧日鉄採石場跡地一帯の総合運動公園スポーツゾーン整備事業は、建設費だけでも12億円以上になる可能性があります。町民が望まない巨大なスポーツゾーンは必要ありません。6月議会でも質問しましたように、各行政区ごとにある小公園、住民にとって身近な公園の整備こそが必要じゃないでしょうか。今、町がやらなければならない事業は、たくさんあります。一方、国の地方交付税の見直しの動きもあります。また、安倍首相は8月5日の読売テレビ番組で平成31年10月、消費税10%引き上げについて予定どおり行っていく考えであるということが述べられたことが8月6日付の各種メディアが一斉に報道しております。そうなりますと、資材高騰などで莫大な税金投入にもなりかねません。町長は国の補助が大体30年までしかつかないというふう

に、この前の議会で答弁されましたが、そうした関係から見ると、造った場合でもこの資材高騰だけじゃなくて維持管理費、これにも莫大なお金をつぎ込むことになります。したがって、町総合運動公園スポーツゾーン事業計画は中止をし、日々の暮らしに合致した住民要求の強い政策を優先されてはどうか。町長にお尋ねします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 久山町の総合運動公園につきましては、約40ヘクタールのエリア、これは、もう言うまでもなく当初山田の石切地区にあったものをこちらに移管したというところでございます。御指摘のように全部整備すると、かなりの事業費がかかるのは確かでございますが、ここに設定しているのは、極力そういう事業費がかからないように、大半がもう町の土地でございます。しかも、採石場の埋め戻しをした地域あるいは池上池等のそういう公共用のため池を含んだところの中で、ほとんど用地買収が出てこないような形のエリアで設定しているところでございますけれども、町民が望まない施設じゃなくて早く造ってほしいという声を受けて進めてる事業でございます。ただ、そうは申しましても、ちっちゃな町でございますので、無理な事業の進捗はできないだろうということで、財政とあわせながら時間をかけてでも整備をしていきたいと思っております。そして、今現在は事業認可が平成30年度までになってますけれども、当然あと一年足らずで、1年余りか、できませんので、これは事業認可の変更をまずは進めたいと思っておりますし、どうしても期間の延長ができない場合は、恐らくできるんじゃないかなと思っておりますけど、単独、単独といっても、一番大きな金がかかるのは一番上流の約3万平米ほどの砕石場跡地の平地の3万平方メートルの平地があるんですけど、そこに野球場あるいはサッカー場等を計画してますけれども、特にサッカー場につきましてはt o t oの民間資金という活用もできると聞いてますので、そういうものを取り入れながら事業の財源に取り入れていきたいと思っておりますけれども、これを中止するのではなくて、むしろもう中止はできないんですよね、久山町がそういう都市計画決定してやってる事業ということで、名は総合運動公園になってますけれども、全体的には運動施設もあり、いわゆる自然公園的なエリアにして、町民の方がスポーツだけじゃなくて、あの場で憩いの場として使っていただく、特に一番上なんかは久山町で一番眺望のいい場所になるんじゃないかなと思っておりますし、そういう形の公園として整備をしていきたいと思っております。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） これはかつて、この場で質問しましたように、行政というのは一度前に進め始めたらなかなか途中で見直しとか、だめにするということはしない、推進していくというのが町長の考えでしょうけども、先ほど来から言ってますように国は交付税の見

直し、そしてかつて財政調整積立金が15億円あったのが今は確か9億5、6千万円じゃないかというふうに思います。また、交付税の見直しも始まっており、なぜかといいますと、それぞれ町役所等がため込みをしとるというふうな国の思惑があるわけですね。そういうため込みじゃなくて、この一定必要なものは確保しとくというのが必要ではないかというふうに思います。先ほど来から出てます、いついかなる場合が、災害が発生するかわからんわけですね。ですから、そういうためにも、そういう一定の財政調整積立金の確保というのが必要であるというふうに思いますけれども、先ほど行政区ごとにある、いわゆる小公園この整備とか、あるいはまた日々の暮らしに合致した政策というのは、自宅から歩いていける行政区ごとにある小公園の整備あるいはまた中学校の給食が一昨年でしたか、全議員で議決したけども、まだ今研究調査中というふうに言われています。また、中学校までの医療費の入院についてのみが完全無料化されてるけども一部自己負担があります。一方、久原、山田両小学校のプールの改修事業というのも整備事業もあるわけですね。一方ではごみ袋の高いという批判が町内で出ておりますし、この引き下げと、こうした日々の暮らしに役立つような政策は優先すべきじゃないでしょうか。やはりここは一度検証、見直すというぐらいあってしかるべきじゃないですか。町長にお尋ねします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 公共事業、それから町民の方に対する公共サービスというのは、バランスよくやっていかななくてはならないと思ってます。おっしゃったように公園について各地区にある広場の充実化とか、それはそれでまた別個の問題でございます。ここでやろうとしてるのは町のスポーツを親しまれる方に対する、ある程度専門的な機能を持った施設を整備していこうと、そういうところにありますので、久山町が健康の町と言ってますけれども、健康のもとには食事のあり方と運動なんですよね。町としてもスポーツというのを町民の方に推進していきたいし、またスポーツは文化と両輪でございます。町の発展、地域コミュニティーの発展をするためには欠かせない私は文化だと思いますので、文化事業というのは、レスポアールという拠点ができる非常に町民の方の文化活動というのは活性化したように、スポーツを親しむ人たちにとっては、その拠点となるような施設も望まれているんじゃないかなと思いますので、これがぜいたくとかなんとかじゃなくて、地域の一つのそういう文化を高めるために、また町民の活力を高めるために、私はスポーツはスポーツでこのような施設を少し時間かかってでもいいからきちっと町民の方に提供していくべきじゃないかなと思っております。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） 町長、実際私はスポーツを否定しとるわけじゃないですよ。かつて

日本共産党も国会では全会一致でスポーツ振興法というか、そういう法律は制定されています。ですから、ただこの小さいと言うたら語弊を生むけども、小さな町で年間四十数億円しか動かさない町が大それたことをやれば必ずそのリスクが出てくるというふうを考えます。ですから、サッカー場あるいはまた野球コート、そういうことが、じゃ久山全町民がそういうところあたりを利用されるかという、そうじゃなくて他町からも結構おいでになる、これが現実で、他町にもスポーツ公園あるわけですね。そういうところを見ても、後の維持管理含めて相当莫大な費用がかかっているわけです。そうした観点から一度ここは立ちどまって検証して優先順序をどこからするかと、じゃいつから先ほどの優先順序、何をしたらいいかという点は述べましたけども、これからまた次の質問に入りますけど、そうしたことを検証していくという考えは全くないんですか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） おっしゃいました維持管理とか施設のあり方、規模については当然検証してまいりたいと思いますけれども、特に野球場、サッカー場については人口比に対して余りぜいたくなものといえますかね、それはないかもしれんけど、一定の規模きちっとしたものを造って、私は維持管理については当然野球場もそうでしょうけどサッカー場も町内の人だけじゃなく町外からの利用もかなり出てくると思いますし、また逆にできるようなことをいっそ造って、それを維持管理に充てたほうがいいかなと思っています。できるだけ維持管理が金のかからないような工夫もしていけないかなだろうし、そういう施設の今度は後の運用、頻度ですね、これを高められるような形をきちっと計画的に事前に調査をしながら進めてまいりたいと思っています。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） 最後に言うておきますけれども、この総額12億円ではなかなか、それ以上にかかるというふうに僕は見ております。ですから、そうしたことが全町民の利益に照らして本当にふさわしいかどうか、そこは一度見直して、見直すというよりも中止をして優先順序をぜひ精査から実施していただきたいということを述べて次に移ります。

次は、久山町指定可燃ごみ袋の料金の引き下げについてお尋ねします。

単にごみを燃やして埋めるという考えから資源循環型社会への転換が求められています。ごみの組成、排出量、家庭系ごみと事業系ごみの比率と異なり、処分にかかる費用も違う。久山町一般可燃ごみ袋大1枚105円のサイズ、縦幅を2014年、10センチ拡大され、これはわずか10センチとしていながらも大変喜ばれております。また、約10センチ伸ばしたことで他町と同じサイズになったことであります。小が1枚70円、燃えないごみ袋の大が1枚105円、不燃物大袋が1枚300円となっております。町可燃ごみ袋大1枚105円は近

隣自治体と比較しても余りにも高すぎるというふうに、今までもこの場から言っただけでまいりました。町長は環境問題からのごみ量を抑えています、町民ですね、町長が抑えとんじやなくて町民。せめて近隣自治体並みに引き下げて地域間の不公平感を解消すべきだと思います。やはりこの税の仕組み、それと他町と比べ確かに違う点がありますけれども、運搬あるいはまたそこで受け入れして焼却あるいはまた最終産棄者の処理関係含めて違いますけれども、この税の仕組みからいってぜひ税は公平であって、そこから料金を決めるという、そういう不公平さがないような引き下げを願いたいと思います。町長の答弁を求めます。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） ごみ料金、ごみ袋の件は、再三本田議員が質問されますけれども、結論からいって変えるつもりはございません。今の最後に税の公平性からと言われました。これは税ではございませんので。手数料でございます。各一般家庭から出されるごみは、これは市町村が処理する義務があります。だから、これは久山町も処理費については一切町民の方から負担をいただいているわけじゃないので、運搬経費に係る分の一部を袋代にということではしていますので、これは必ずしも他の自治体と一緒にしようとは考えてません。これはあくまでも久山町の環境に対する、ごみに対する久山町独特のコンセプトだと思っただけでございます。本田議員は最初に単にごみを燃やして埋めるという考えから資源循環型社会への転換を求められているという、まさにこれを私たちは求めているんですよね。できるだけごみを減らそうじゃないか、これは昔から婦人部の人たちの取り組みのときからこういう運動が盛り上がり、できるだけごみをそれぞれの町民の方が意識していただいでできるだけ減らして出すように、ある程度ごみ袋については一定の料金をかけてほしいという、そういう願いもあって、久山町は独自のこういう、よそよりも高い値段をしています。久山町独自で高いというよりも、よそはもうもっと安かったんですよ。だけど、上げざるを得なくて今中間まで来てますけれど。というのは、例えば今スーパーあたりでエコバッグ持っていけば、今持っていないと店によっては、ほとんどのところが袋代を1円とか2円取られますよね。もしあの袋が100円だったらどうされますか。恐らく皆さんエコバッグを持っていくんだと思うんですよ。私はそれと同じだと思います。やっぱりごみ袋が無料だったり安くなったら、出すのが簡単になっていくと思うんですよ。やっぱり人間というのは、そういう意識を持ってるわけですから、そういう意味でごみの袋というのをある一定で意識づけをしていただくために、久山町はこのラインというのは絶対崩してはいけないと私は思っていますので、何度挙げられても私はこれは変えるつもりはございません。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） ここで町長と幾ら議論しても、今まで何度議論しても町長の考えが変わらないというのが不思議でしょうがないなあというふうに思います。これは僕との見解の相違で、見解の相違じゃないんですよ、ただそういう町民の目線に立ってるかどうかという点が問われてくるんじゃないかなというふうに思います。ぜひ引き下げについて再検討したいと思います。

次の質問に入ります。

中学校給食の実施について。久山中学校の給食実施を求める請願は、2015年6月議会において全議員賛成によって採択され町に請願が提出されております。その後、町教育委員会で調査研究されたというのが議会にも報告されておりますけども、かつて議会第1委員会でも調査研究は行ってまいりました。久原、山田両小学校では既に給食が実施されておりますけども、成長期の中学校給食の要望は早くから上がっておりました。したがって、この久山中学校給食の実施のめどは、いつごろなのか町長にお尋ねします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 中学校の給食については実施するという方向で議会のほうでも答弁しておりますので、今その準備は進めております。教育委員会のほうでも父兄とか中学生にアンケートをとった結果が出てますので、簡単に言いますと積極的にやってほしいというのが父兄は約9割ですかね、生徒は6割ぐらいでございました。当然父兄の中では高いのがあれかなと思いますけれども、そういうこともあり、また子育て支援といいますかね、毎回言ってるように、そういうことを考えて実施の方向には考えていますけども、今予定としては前々から言ってるように、これは町の財政と他の事業との優先度を比較しながらやっていきたいと思っていますので、来年度にそういう実施計画を着手したいと思っておりますが、供用開始が遅くとも32年度中には、なってくると思いますけども、問題は給食の方法について、もう少し今年度中に検討して方法を決めてまいりたいと思っています。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） 確かに過去の耐震化整備とか、そういうのが優先というか、そういうのはよく理解できます。しかし、議会は議決しても、じゃいつが本当に実施・建設、いわゆるこの準備から建設に至るまで計画があるかという、先ほど30年ぐらいにそういう計画性を持って、そして32年ぐらいには、これ完成というふうに見ていいんですか、それとも32年は、まだ検討中ということなのか。実際いま一つただふわっとしたことはおっしゃったけども、具体的な答弁がないと僕は思うんです。町長、再度答弁を求めます。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 32年度にはもう供用開始をしたいというスケジュールでございます。ただ、先ほどちょっと言いましたように手法によっては早めることもできるんじゃないかなと思っています。ただ、おっしゃったように給食ありきじゃなく中学校は特別教室の建てかえも必要ですし、一番懸念な、ほかにも山田小学校の大規模改修、それから両小学校のプールですね、こういうのも控えていますので、その辺のところも踏まえながら計画を進めてまいりたいと思います。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） いろんなこの手順が要るわけですから、その手順を計画性を持って進めていっていただきたいというふうに思います。また、場所等あたりも含めて今後検討しなければならないのじゃないかというふうに思いますし、そういうことを含めてまた逐一新しい議会でも、そういう報告を願いたいというふうに思います。

次に入ります。

子どもの医療費の問題でありますけれども、2016年10月1日から福岡県の制度改正に伴って子ども（旧乳幼児・子ども）医療費支給制度という、それから重度障害者医療費支給制度、ひとり親医療費支給制度が改正されました。糟屋郡の自治体は、これまで町長初め先進的な取り組みを実施されてきました。この点は評価したいと思います。特にこの糟屋地区では、子ども医療費の助成対象を中学校卒業まで引き上げたし、ただし入院についてのみですよ、一部自己負担がありますけれども実施されております。町内の方でも中学生の親御さんから非常に助かったというふうな声を聞いております。これも本来だったら国がすべき制度でありますけれども、各自治体によって助成の内容に違いがあり、どこに住んでいても、ひとしく医療が受けられるように国の制度が急がれます。したがって、糟屋地区市町長協議会におかれましても国の政策として実施されるよう強く要望していただきたいと思います。また、当面子ども医療費は中学校卒業まで入院、通院とも完全無料化をされて、この久山だったら子育てしやすいというような施策を町として今後は実施されてはどうでしょうか。町長にお伺いします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 本田議員さん、ごみ袋の値下げとか医療費の値下げと、何か町民の方にとっては正義の味方なんですけど、町にとっては決してそうじゃないところがあるんですよ。まず、これまでいろいろそういう提案から福岡県では県の基準よりも町独自でそういう町それぞれの糟屋郡では独自でそういう子どもの医療費の無料化については、やってきたところです。現在、おっしゃいましたように中学生に対しては入院のみという形にしています。本田議員は全体の国政についても非常に関心を持ってあるから、おわかりだと思

いますけれども、今国が一番何に力を入れているか。非常に財政が厳しくなる、特に医療・福祉の費用というのが増大している。何とかこの医療費の削減をしていかなきゃならないというのが国の今一番力を入れているところじゃないでしょうかね。そういう中で、どうしてこういう無料化というのを言われるのか、その理由が私は少し、もう少し聞かせてほしいなどというのは、当然、住民にとっては医療費が無料なり安いのを望まれるのは確かですけども、しかし公共サービスというのは、どこかをすればどこかにしわ寄せを寄せなくてはならない、そういう中で子どもの医療費だけをだんだんだんだん無料化して子育て支援だといっておっしゃるのか。いろんな高齢者の問題もありますし、子供や老人だけでなく一般の人たちに対する公共福祉というのも当然必要なわけです。そういう中で、今いろんな子育て支援を別の施策としてやりながら、なおかつこの医療費に子育て支援というのが私はちょっとおかしいかな、そういう全体的な国の財政、町の財政を考えた場合、その辺のところを踏まえて要望をしていただきたいなと思っていますので、私としては今は現状、今の国の財政、町の財政状況を見たときには、今の現状をさらにというのはちょっと厳しいんではないかなと思っています。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） 町長、確かに国の財政は厳しいと言いながらも、実際、本来は今概算要求が行われております、国では。軍事費に5兆数千億円、さまざまなそれぞれの各省庁が要求されておりますけども、本来地方自治体はどうあるべきかと。この医療・介護・福祉、社会保障、こういう関係が一方じゃ削減になってきてるわけですね。ですから、そうしたことを地方自治体が本来住民の福祉や暮らしを守るといふ、そういう視点に立ってどう政策を実現していくかという点から見て、例えば同じ古賀1市7カ町でも先ほど言いましたように子どもの医療費関係も違うんですね。それぞれの財政規模も違うと言いながらも、一方じゃそうした9億五千数百万円も財政調整積立金がある。だから、それは一時的というふうにおっしゃるかもしれんけども、やろうという気があるのかなという点が問われてくるわけですね。確かに福岡県が昨年10月から小学校まで引き上げられた関係含めて、これを上乘せして中学生までというふうにされておるんですが、要は本当にこの久山町に住みたいというようなまちづくりをどう作るか、これだけ自然を守ってこの自然環境をどうやって守って発展させていくかという、小さな町でもコンパクトな8,700の町民であっても、ここに若い人たちが定着できるような、子育てできるようなそういう政策が望ましいということで、それは今、今日言うて、じゃ明日から実施できるということではないわけですから、ぜひ子どもの医療費を入院、通院とも、もう大体中学生になるとある程度免疫ができてくるわけですね。ですから、そういう点含めて再度町長の答弁を求め

ます。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 私は久山町の魅力とか言いますけど、魅力について常々言ってますけれども、子育てしやすい町という形で、今おっしゃったような医療費が安いとかごみ袋が安いとかという形で久山町においでになる人は決して私は望んでいません。久山町で子育てをしたいということならば、こういう恵まれた自然環境の中で、また高い教育レベルの中で久山町で暮らしたい、子育てをしたいという方であれば大いに歓迎しますけれども、医療費が無料だからとか税金が安いとか、そういう形でおいでになる私は町ではない、私たちは、そういうものを求めてないと思っています。それともう一つは、何でも無料化すれば必ず弊害が出るんですよ。これはごみ袋も一緒です。例えば中学生まで無料にとか何か言われますけど、我々もそうですけど、お年寄りの方もそうです、やはり無料になると、お薬なんて幾らでももらっていいんですよ。風邪薬でもわざわざ湿布薬でもお薬屋さんに行かんで病院でもらったほうが、じゃただじゃないかと。人間というのは悲しいけど必ずそんなふうになると私は思います。だから、何が本当に適正な行政サービスかということ考えた場合に、僕は今中学生の、本来ならば県の基準どおりにするのが本来の自治体の役割だろうと思いますけれども、それぞれの自治体の財政状況に応じて本田議員がおっしゃるように子育て支援という形で今までやってきたと思いますけれども、先ほど言いましたように今国は別個に子育て支援という手厚い手当てを出してるわけですから、そういう医療費どうのこうのにまで子育てを言うのは、ちょっと私は納得できないなと思ってますので、ぜひこれは御理解いただきたいなと思います。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） 最後に、子どもの医療費の中学校卒業まで完全無料化されるように要望して終わります。

○議長（木下康一君） ここで暫時休憩に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前10時56分

再開 午前11時10分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（木下康一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番松本世頭議員、発言を許可します。

松本議員。

○9番（松本世頭君） じゃ、質問します。

まず最初に、このたびの7月5日の北部九州豪雨で被災された方々、また尊い命を亡くされた方々に心よりお見舞いと御冥福をお祈り申し上げます。そして、一日も早い復興を願っておるところでございます。

私は3項目質問させていただきます。

まず最初に、婚活事業について。本年度当初予算に、出会いふれあいの場づくりで20万円計上されております。現在の活動状況についてまずお聞かせをいただきたいと思ます。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 婚活事業につきましては教育委員会のほうでいろいろ取り組んでおりますので、まずは課長のほうから説明させたいと思ます。

○議長（木下康一君） 教育課長。

○教育課長（久芳義則君） 婚活事業につきましては、本事業につきましては平成22年度から出会いふれあい事業といたしまして開始をしております。22年度から開始をいたしまして、それぞれ26年度まで開催しておりますけれども、各回ともおおむね30名から40名の男女合わせての参加者があっております。その中で平成23年度に参加者のうち2名の方が、めでたく御結婚をされておる状況でございます。また、25年度におきましても参加者同士の1組が御結婚をされ、計3組の方が御結婚をされておる状況にあります。平成27年度、それから28年度においてバスハイク等を計画しておりましたけれども、広域的な募集や参加費の徴収など旅行業法に適切な取り扱いではないということが県より指導、助言があり、本町を含め他の自治体でも中止をしておる事例が発生しております。また、現在においては7月末に旅行業法についても解釈の変更がなされ旅行業法の適用はないとされておりますので、本年度は県の助言を受けながら紅葉の時期に久山町のPRを含め町内で開催を行いたいと現在計画を行っている状況でございます。

以上です。

○議長（木下康一君） 松本世頭議員。

○9番（松本世頭君） 大体わかりました。今、このたび町内をめぐって婚活事業を行うということでございますので、久山町内を十二分に視察していただきまして、久山町のよさを十分アピールしていただければと思っております。

では、次に入ります。

今、規約については福岡県の規約に沿って動いてあると聞きます。今後久山町の活性化の一つといたしまして久山町独自の規約を作成する考えはないのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 現在、福岡県の婚活事業の規約といたしますかね、そういう認定を受けながらやっているというところがございます。これを受けておくと、久山町で事業をしていくときに県のほうからいろいろなアドバイス、専門の担当の方が来てしていただくということで、これはこれで活用をこれからも続けていきたいと思っておりますけども、それと別にこれからもその取り組みについて規約といたしますか、そういうものを定めてやるということにしていますので、これもちょっと課長のほうから内容について説明させたいと思っております。

○議長（木下康一君） 教育課長。

○教育課長（久芳義則君） 現在は福岡県の出会い結婚応援事業の実施要綱に基づき本事業を進めておるところでございます。その実施要綱の中に出会い応援団体ということで県のほうから認定登録を受けて事業を実施しております。しかしながら、久山町においても現在実行委員会組織でこの事業を推進する上で今後もこの事業を実行委員会において実施するように計画を進めておりますので、組織を含め事業実施要綱等の整備を行い、町全体で出会いの場等を応援する機運を高めたいと考えておりますので、今後独自の実施要綱等の整備は早急に実施をしたいと考えております。

以上です。

○議長（木下康一君） 松本世頭議員。

○9番（松本世頭君） ぜひ実施要綱等を作ってくださいまして、この事業が長く続くようにとり行っていただきたいと思っております。

この婚活事業については、若い男女が出会いの機会が少なく結婚できないといった課題の中で実施されてきたと思っております。今後、町の広報に大きく掲載すべきではないか、確か町の総合戦略では若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるを基本目標に掲げ、人口減社会を踏まえ、若い世代の結婚比率、出生率の低下が見られる現状において若者の結婚に至るサポートや妊娠、出産、産後にわたる充実、さらには妊娠、出産において若い世代の足かせとなっている経済的負担の軽減などを助成する取り組みの一環といたしまして今後久山町婚活支援センター等を立ち上げる考えはないか、まずお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 総合戦略の中に具体的に婚活どうのこうのは、ちょっとうたっていないんですけど、それはそれとして、センターを作るところについては、まだ今のところ考えていません。必要があれば、また検討してまいりたいと思っておりますけど、今までずっと

と教育委員会の中で事業をやっていて、問題は非常にデリケートなところがあって、なかなかそういう集まり、町外からの方はたくさん申し入れられるんですけど、問題は町内の人たちが積極的に参加していただけないというところが非常にあるから、この辺を強めていくことがまず先決じゃないかなと思っています。おっしゃったようなセンターとかというもの、どういう形をおっしゃってるのかわかりませんが、そこまでいく前に、もう少しこの事業を展開していったほうがいいんじゃないかなと思っています。

○議長（木下康一君） 松本世頭議員。

○9番（松本世頭君） せんだってこの久山町に生活習慣病で視察に来られました神奈川県愛甲郡愛川町のほうでは婚活事業をいろいろやっておられます。この資料をまた町長のほうにもお渡ししますけれども、いろいろなサポートをして若い者が愛川町に住みつく婚活事業ということで、それで結婚された方や、また愛川町に住まれたらいろいろなことを補助してある、いろんな資料がありますので、そういうことで久山町にも、そういうせっかく婚活事業をやっておる以上は、町外から多くの方々がお嫁に来られるように、しっかり取り組んでいただきたいと思っております。

また、先ほど申しました婚活の支援センター等をまたおいおいしっかり勉強していただきまして同様の組織等を立ち上げていただければと思っておりますのでございます。

次に入ります。

中学校給食について質問いたします。

さきの議会で来年度当初予算で予算計上していくと答弁され、先ほどさきの議員におきましては平成32年度に供用開始をやるということでございました、答弁がありました。アンケート調査においては父兄が9割、子供たちが6割望んであるということでございますので、恐らく学校給食にすれば父兄も子供も100%ぐらい喜ばれるんじゃないかと私も思っております。それだけ今現在9割の父兄の方が望んであるわけでございますから、やり方によっては少し早めることができるという町長答弁もありますので、ぜひ一日でも早く供用できるように努力をしていただきたいと思いますと思っております。私もこのたび選挙でいろいろ若い御父兄等からぜひ学校給食を、どうなってるんだと聞かれますので、ぜひ一日も早く供用開始できるように、再度その辺ちょっと町長の答弁をお願いします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今の予定としては、そういう形でいきたいと思っております。やり方によってというのは、方法を考えたいと申し上げましたのは、久山中学校単独、あれ200人ぐらいかな、生徒数がね、そういう中で自校方式に、こだわるのかどうかなんですよね。場合によってはセンター方式とかなんかにすると経費等の問題から非常に期間を短縮でき

るんじゃないかなと思ってますので、そういうところをまだ時間ありますので、議会のほうともちょっと協議をさせてもらいたいなと思っています。いずれにしても32年度までには供用開始できるような形で今考えてはおるところでございます。

○議長（木下康一君） 松本世頭議員。

○9番（松本世頭君） 北部九州豪雨に伴う激甚災害指定がなされました。国の予算の申請はされると思いますが、予算の確保、補助等に問題ないのか、まず町長のお考えをお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（木下康一君） ちょっと内容、ちょっともう一度、ちょっと質問。

○9番（松本世頭君） 補助申請を恐らくなされると思いますね、国のほうにですね。それで、激甚災害でそういうことで金が、国の予算も変わりますので、その補助金に対して何ら支障はないのか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） これちょっとわかりません、補助申請してみないと。だから、実施計画作ってからその補助申請という形になりますので、おっしゃるように国の予算で補助金が減らされる場合もありますので、これちょっとまたそのときになってみないと。

○議長（木下康一君） 松本世頭議員。

○9番（松本世頭君） いずれにしろ、そういう補助申請が例えば削減されたとかになっても、先ほど町長言われた32年度の供用については支障のないようにしっかり取り組んでいただきたいと思っております。

次に入ります。

ゲリラ豪雨対策についてでございます。このたびの北部九州豪雨の被害は積乱雲の発達に伴う線状降水帯が短時間に大雨を降らせたのが原因だと思っております。まず、久山町の地形は今回被害を受けた朝倉とよく形状が似ていると聞きます。周囲が山に囲まれ、山の麓に集落がある。そこで、質問に入ります。町内の河川については堆積物がたくさんあり、また柳の木も多く河川の中にたまっております。河川整備の進捗状況はどの程度把握してあるのか、まずお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 町内の河川整備は、現在着手してるのは新建川の上久原のところ、地蔵の森ですかね。山田側については、もう大体猪野河川は大部分は終わってるんじゃないかなと思いますけども、今現在整備してるのは久原川、あの新建のところを県がやってくれています。ここはもう少し複数年かかるんじゃないかなと思っていますが、堆積については、これは常に県のほうに要望しておりますので、実際堆積物がたまってる現状にあり

ますけれども、県の見方によれば、特に住宅等に影響がない形でということで、県も広範囲で河川管理していますので、緊急度に合わせて堆積物の排除はやってくれているようでございます。そういう状況でございます。

○議長（木下康一君） 松本世頭議員。

○9番（松本世頭君） 先ほど議員の中でありましたように、町内には4つの河川があります。私の前にあるのが小河内川でございますけれども、小河内川についてはアシとか柳の木が、もう本当に川か何かわからんように茂っておりますので、そういうことでありますので、ぜひ町内の河川については十分に把握していただきまして県のほうに常に要望していただきたいと思っております。

次に、2番の住宅内の水路改修でございますけれども、この件は短時間に大雨が降りますと、例えば下山田の例を挙げてみますと、下山田集落内には県道、今は町道になりましたけども、前のバス路線の横にずっと水路が走っております。下の下林あたりになると、もうはけ切らんでおりますけれども、その辺一带に川の水が氾濫する状況でございますので、そういうことも含めて河川の改修等についてはしっかり研究とか把握をしていただきたいと思っております。その辺について町長の答弁をお願いします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 町内の生活排水路については、順次いろんな行政区長さんのほうから要望が上がっておりますので、その緊急度に合わせて整備を進めてるところでございます。特に長年入ってなかったこれまで藤河団地のところの排水管渠をずっとやって、やっと終わりましたので、今は長寿園のほうに入って、あの団地ももう古うございますから、そこをやっていこうと思っております。また、実際、久原川も中久原のあそこの久山ラーメンの裏あたりですかね、あの辺はちょっとどうしても集落から排水がたまるといようなところ、その辺の課題もあるんですけども、そういう形で優先度順位でさせていただいてるところです。

それから、下山田の今ちょっと松本議員がおっしゃった集落内の旧県道のとこの排水路、これは大きな水路がまた深く、今おっしゃったような氾濫してるのであれば、また改修というのも、しなくてはならないけれども、もう一つは、あそこをそういう改修とあわせて地元のほうから、我々でもそうなんですけど、私としてはもう皆さんあそこもう下水も完備してるからふたをして、きちっとした道路にされたらどうかなということで投げかけたことはあるんですけども、いろいろ賛否両論あるのかなという気がしますけれども。当地区においては、今回そういう福岡市とのそういう環境整備という交付金とかというのも使えるところでもありますから、私としては、ああいうところをやられたらどうかな

と思うけれども、地元からちょっと上がってないから、地元の議員さんあたりで、その辺をまた御検討いただいてアドバイスしていただければなと思ってますけど、今回はそういうところはちょっと上がってない、もしおっしゃったような、そういう危険性があるのであれば、そういうようなところを優先的に町としてもしていきたいなとは思っています。

○議長（木下康一君） 松本世頭議員。

○9番（松本世頭君） その点については、また我々2名の議員で地元区長とまたいろいろお話し合いをして、また要望等を上げていきたいと思っております。いずれにいたしましても町内の河川については十二分に点検をしていただきまして、災害の起こらないようにしていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それから、3番目のため池の件でございますけども、さきの議会の答弁で久原地区においては真砂土だと答弁されている、まさにそこに問題があります。今回の短時間に80ミリ以上の雨が何時間も降れば表層崩壊を招き大災害が起こり得ると思います。町内にある、まず穴口池の堤防でございます。いまだ補修はされておりません。このたびのような線状降水帯による大雨が降りますと一気に堤防を崩壊し、東久原一帯の、東久原にとどまらず中久原のほうまで水が押し寄せて大変なことになると思っておりますので、その辺について町長の考えをまたお聞かせいただきたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 御指摘の中久原にあります穴口池につきましては、さきの大雨のときにも一部崩壊しましたので、緊急応急対策措置をしているところでございます。これにつきましては県の事業によって、ため池整備事業をしていただくように進めているところでございます。福岡県が事業主体となって来年度に現地調査に入って、その後設計工事を実施する計画で今進めているところでございます。

○議長（木下康一君） 松本世頭議員。

○9番（松本世頭君） 大体わかりましたけれども、線状降水帯というのは、いつどこで起こり得るかわかりませんので、緊急性を持って県のほうにしっかりと要望を上げていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

これで質問を終わります。

○議長（木下康一君） 4の、3、間伐等は大丈夫ですか。

○9番（松本世頭君） それは、いいです。

○議長（木下康一君） ここはいいんですね。

では次に、1番有田行彦議員、質問を許可します。

有田行彦議員。

○1番（有田行彦君） 私は、今回、議員任期最後の議会となりましたが、今まで質問してきた事項が現在どうなっているか、今後どうするかという観点から3つの質問事項をお尋ねいたします。

まず、ふるさと納税についてですが、平成28年度久山町のふるさと納税の寄附受入額と住民税等の減収額はどうかお尋ねします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） ふるさと納税についてお答えいたします。

ふるさと納税によって本町に納税された額は28年度814万円です。これによる減税額が358万円、ごめんなさい、間違えた、失礼しました。本町外にふるさと納税された額が814万円です。ですから、これによる町の減税額が358万円ですね、町に与えた影響が358万円。本町にふるさと納税された額が773万円、ですから773万円から358万円を引くと415万円がいわゆる町のほうの収益になったと。ただし、これに対して経費が159万円ほどかかっていますので、これを引きますと差し引き純利益が256万円でございます。

以上です。

○議長（木下康一君） 有田行彦議員。

○1番（有田行彦君） 実は、先日、今度野田総務大臣になられて、返礼品に対して自治体が萎縮してはいけないというような話もされておりますが、28年度の福岡県の受入額は95億円、住民税等減収額が53億円、差額42億円の黒字でありました。ちなみに糟屋郡新宮町は寄附受入額は約5億4,000万円、古賀市は約1億2,500万円、志免町が約6,260万円、久山町は28年度は773万円、先ほど町長が御説明されたとおりであります。積極的に久山町をPRするという、いわゆるPRの仕方を再度考え直すべきではなからうかと思っております。

それでは次に、町有財産の出資と貸付金による権利と基金についてお尋ねします。

久山町久原にある（株）レオロジー機能食品研究所に出資している資金と会社の現状は。成果のない出資には疑問がある。どういうふうと考えられますか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） レオロジー機能研究所というのは平成7年に独立行政法人という形として、この食品産業技術総合研究機構というのを設立したところでございます。これは町が主体的になって各社に呼びかけ、地元久原本家も入っていただいているんですけども、当初10社ぐらいの方ですね、粕屋農協さん、それから西日本シティにも入っていただいて、そういう機能性食品の研究開発をやろうということで作った会社でございます。実際には町の出資額は1,950万円の出資をしておるところです。これは農水省が行った研究事

業ということで、久山町では健康ということで食品に含まれる血液をさらさらにする機能性というのを研究といたしますかね、する事業として国から認められた。これは国が7億円、あとの3億円を残りの町企業、ほかの企業あたりで出資して作った会社でございます。10年間ほど、この研究事業をやって、事業そのものがそういう研究の成果を、研究すること自体に対するこれは国の生研機構の事業でしたけれども、その10年間研究期間が終わって、一応事業としては終了という形になります。そこで、会社としての解散をするかどうかということは、その事業体の意思によってしなさいということになってますので、本町の場合、株式会社レオロジー機能食品研究所というのを作って、それでやってきたわけです。その時点で、じゃ一応機能性食品の抽出するといった研究成果は出て国に報告されたところですけども、国としては、そういう研究成果をもとにそれを今後出資した会社によって商品化して事業化していく、これを狙ったものですけども、必ずしも事業化しなさいという事業ではございませんので、そこはその会社がどう考えるかということで、このレオロジー研究所におきましては、その研究期間が終わった後も、その機能性、研究成果として機能性食品、いわゆるサプリメントの開発をやって、それを商品として販売していこうということに当初はなりました。それはこの機能性食品研究所という会社とは別に新たに商業としてやっていくわけですから、その中に別のまた会社を当時作られました。それには久山町は参加してません。あくまでも久山町は最初の研究所自体に、その会社で5社ほどでそれは久原本家あたりも入られたんですけど、そういうサプリメントを何年か販売されましたけど、実質販売はあったんですけど、利益というまでは至らなかったという経緯がございます。今現在はその研究所でさらに、そういう機能性というのを研究しながら、まだその事業化というのを諦めてないという状況で、今現状はそういう研究所について、いろんなところからの研究受託を受けてその会社を運用されてる、それとあわせて機能性食品の、ちょっと商品名忘れちゃったけどサプリメントをいろんな病院とか販売をして利益を得られてあります。それも28年度は1億円ぐらいの販売実績はあつてみたいんですけど、まだまだ単年度では、やっとなんか黒字になったということ聞いてますけれども、まだまだそういう全体は赤字経営という形でございます。徐々にそういう改善してるということを今年の総会で報告は受けておるようでございます。

以上です。

○議長（木下康一君） 有田行彦議員。

○1番（有田行彦君） 一応成果を、やはり出資している手前、成果が上がれば町民に還元していただかないかん、還元させる必要があると思います。そこで、（株）レオロジー機能食品研究所に出資している、平成20年に民間会社になったと。しかし、町は株を持たない

というのもまた不思議なものでありますが、そして町長言われる赤字の会社であると。そういう会社との土地の賃貸契約は非常に不安だと。というのはなぜかというと、土地の所有者は久山町、その土地の上に建ってる建物の登記は(株)レオロジー、最悪会社が倒産すれば建物は差し押さえられ、町は動きがとれなくなる。設立、平成7年、今日まで22年間、利益なしで会社運営ができていて、信じられない、不思議だと思います。

それじゃ、次に移ります。

さきの議員の中からも質問されましたが、確認という意味でも、久山町土地区画整理組合貸付金貸付規則について、現在土地区画整理事業を執行している土地区画整理組合、貸し付けしていますね。貸付金の第1回償還金期限が9月20日に迫っているが、その現状について町長、先ほども言われましたけど、確認という意味で。

○議長(木下康一君) 町長。

○町長(久芳菊司君) ちょっとその前に、先ほどの質問のところのちょっともう少し継ぎ足しさせていただきます。今、おっしゃったように平成20年に民営化をしています。これはその時点で国は撤退したわけですね、研究が一応終わりましたので。そのときに国が7割の出資をしてましたので、じゃそのお金はどうするかという、出資、株の権利をですね、これを町を含む株主の中から株式会社BOOKという前の九州大学の藤野武彦先生の会社が7割の株の出資、株を買われたので、この民営会社というのは町も株を持ってるんですよ、そのまま。ただ、持ち株の出資比率が7割が藤野先生の会社で、残りを久山町とほか今現在15社の中で、ですから久山町の株の持ち比率は1.4%程度でございますので、株はもうそのまま持っています。だから、出資した1,950万円の権利は、まだちゃんと持ってるということでございます。

それから、土地につきましては、先ほど申しましたように、これはもう確認をしていますので、9月20日までの返還金については、めどは立っていますということでございました。

○議長(木下康一君) 有田行彦議員。

○1番(有田行彦君) そしたら、株を持ってるという、レオロジーの株は持っていると、しかし配当金はないということですね。ひとつこれ、会社に対してやっぱり株主ですから、強く言うべきであろうと私は思います。

区画整理事業については、今順調に返還できるようにされているということでしょうが、今後の処理は、貸付規則というのがありますが、これに沿ってやられるんだろうか。

○議長(木下康一君) 町長。

○町長(久芳菊司君) もちろんそれに沿って進めていきます。

(1番有田行彦君「わかりました」と呼ぶ)

○議長(木下康一君) 有田行彦議員。

○1番(有田行彦君) 9月20日は第1回償還期限、第2回は30年の来年の3月20日、29年度久山町の歳入予算に収入として1億円が計上されてありますね。ぜひこれはスムーズに行くべきであると考えます。

じゃ、次に移ります。

猪野ダム関連整備基金は今なくなったということをさきの議会で聞きましたが、ダム地域や周辺の環境の保全整備はどうするかをお尋ねします。

○議長(木下康一君) 町長。

○町長(久芳菊司君) 猪野ダム関連の基金につきましては、猪野ダムができますときに地元対策として基金を設けたわけでごさいます、確か3,000万円ぐらいだったですかね、もっとあったかな、1億円ぐらいありますですね、その基金は、これまで地元対策として地元から上がった要望について使ってきて、現在の金額になっているところでごさいますので、もうこれからについては通常どおり町の予算の中で対策をしていくこととなります。

○議長(木下康一君) 有田行彦議員。

○1番(有田行彦君) 実は久原ダムは福岡市から環境保全のため久山町に業務委託しとるから福岡市から毎年200万円入っていますね、福岡市のダムですから。猪野は県のダム。そして、今の現状どういうふうになつとるかということ、猪野ダムの周回道路の管理事務所の前の山が、ちょっと崩壊してる。その崩壊してる場所が現在放置の状態。この件については県の責任なのか町の責任なのか、できたらこれは県からの工事委託費が出らないかと私は思います。

それで、次の御質問に移ります。

土砂崩れのおそれが強い、今もう盛んに災害という問題が出ておりますが、土砂崩れのおそれが強い採石場跡地の採石災害対策基金は約370万円、基金の増額を考えられたらどうかと思いますが、どうでしょうか。

○議長(木下康一君) 町長。

○町長(久芳菊司君) ちょっと回答を求められてないのにあれなんですけど、猪野ダムは周回道路は、これはもう町が町道で引き受けてますので、そののり面となるところについての崖崩れあたりについては町で補修してる状況です。ただし、猪野ダムについては大体年間約1億円の交付金が町のほうに入っておりますので、そういうものもあるということで町のほうでやらせていただいています。

それから、採石場の関係ですけれども、これも採石場が稼働してたときには、いろんな

災害対策ということで、町も持っておりましたので、基金を積んでおりましたけれども、今現在はもう終了いたしましたので、あと残ってるのが跡地整備についても町が所有して土地については日鉄跡地ということで整備も完了してますので、もう災害基金等も必要ないと思ってますし、今残ってるのは久原財産区のところの安川、清新のところでございますので、これは基本的にまだそこは清新産業が閉山、いわゆる採石の認可を受けてるわけですから、これまだ事業をやってないですけども、まだ閉山届が完了してませんので、これは県の指導によって閉山届を今進めているところでございます。閉山に当たっては、きちっと災害が起きないような形で当然指導もあると思いますので、ただしあとは、これはもう久原財産区の中でこれに対するいろんな災害に対応できるぐらいの基金というのは持っておくべきだろうと思っております。

○議長（木下康一君） 有田行彦議員。

○1番（有田行彦君） この基金は町が持つてあるわけですね、基金は、300万円。今の現状で、これは災害が起これらんとするような現状じゃないです、私に言わせれば。それで、今町長が言われたこと、採石場の閉山届は、まだ県に提出されてない、そういう時期にこそ民間会社がされておりましたから、原状回復じゃないけど、もとの山へ戻せということはどうもできないでしょうけど、せめて企業に基金の増額の協力あたりを仰ぐべきではなかろうかと、こういうふうに思います。

それで、次の質問に移りますが。

○議長（木下康一君） ちょっと有田議員、先ほどの質問の答えはよろしいですか。

○1番（有田行彦君） よろしいですよ。それで、次の質問に移りますと、こう言ってるんですよ。本当、忙しいんですよ。

じゃ、先に先日の朝倉市を中心とした災害をマスコミは想定外でなく異次元の災害と言っていますね。地球の自然環境は大きく変化している。そこで、今日の災害を教訓にお尋ねいたします。

今回、朝倉市の集中豪雨災害では、ため池の決壊、河川の氾濫などが起きている。町内のため池、河川の管理について、点検、浚渫作業の現状は、というふうに私質問しておりましたが、先ほど議員の方が何人も質問されておりますから、実は私なりに考えてみると、町内にため池は明治5年ごろは資料によると57カ所あったと。いわゆる何を言いたいかというと、ため池そのものは、もう古いのは江戸時代、明治時代は新しいほうだということで、このため池のあちこち傷むのは当然かなという気がいたします。そこで、再度ちょっと中久原山内穴口池の質問もありよりましたが、中久原山内穴口池、これは以前質問したときは30年に工事にかかるという話だったんですがどうなのか。それから、池上池

の調査結果といったものを地元の方に説明されてるかどうか、ちょっとこの点をお聞きしたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 穴口池については、先ほど申しました、ちょっと年次がずれたのかもしれませんが、県事業によって来年調査して、以降に工事に入っていくという状況でございます。ため池については、県下でも、そういう電波によるそういう調査をやってくれてますので、特に万が一決壊したら怖いのは住宅に影響を及ぼすエリアだろうと思っていますので、穴口とか池上、草場とか、そういうところは十分にまた検査してまいりたいと思っています。池上池については、以前漏水してるんじゃないかとかという地元の区長さんからの要望も出てますので、調査もやりましたし、今度再度このような豪雨災害等も発生してますので、調査にかけていきたいと思っています。

○議長（木下康一君） 有田行彦議員。

○1番（有田行彦君） 今、町長言われたように、穴口池、池上池の下流には私が住んでる東久原の地域があるので、十分な防災対策をやっていただきたいと思います。

次に、統合幼稚園建設のため町有林が伐採されておりますね、伐採されてるところがあります。場所によれば、その下部にため池があります。これはどこかということの中久原山内の岩倉池というところがあるんですが、この上に、今山肌がむき出しのような状態であるから、これ土砂崩れのおそれがあるんじゃないかという心配があります。早急に植林などの対策をすべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 幼稚園で伐採した、皆伐したところだと思いますけれども、私も現地を見てきましたけど、伐採してるだけで、木は、根はきちっとまだ残ってるわけですね。山肌を削ったとか、そういう状態じゃないので、特段私は危険性はないのかなと思ってますが、今おっしゃったようにこれは跡地については28年度に、これは山田のほうか、29年度ですね、久原のほうには、ここはもう広葉樹林を植えたいと思ってます。また、樹木のあれは決めてませんけれども、29年度に整備を植栽をしていきたいと思っています。

○議長（木下康一君） 有田行彦議員。

○1番（有田行彦君） 29年度ということは今年ですよ。植林ということになれば1月か2月ごろだろうと思いますが、そういうふうに理解しとってよろしいんでしょうかね。

次に、朝倉市の今回の豪雨は流木と土砂崩れの脅威を見せつけたと。避難のあり方などについてソフト面の減災に防災施策の重点を移すべきと、久山町在住の、久山町の下久原在住の九州大学の防災科学工学の小松教授は話されていましたが、私もお話を聞きました。

そこで、災害のとき必要になる避難場所の、今22カ所指定されておりますが、それが適当なのかどうか、あるいは避難所運営のマニュアルとかが作成されてるかどうか、あるいは先ほどの議員の中にも避難所にはトイレとか、いろんなものも心配じゃないかというような話をされておりました。今、福岡市が積極的に下水道を利用したマンホールトイレの設置に取り組んでおられますが、こういう考え方はありませんか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 避難所運営のマニュアルあたりは、今現在はまだ、そういうマニュアルを作ってやっけてるんですけども、大規模災害のとき、町民の大多数を1カ所に、あるいは2カ所に集めてという、何日もそこに避難させないかん、こういうマニュアルというのは、ちょっとまだ今持ってませんので、これはそういう経験された地区あたりに職員に勉強をさせていきたいと思っています。そして、おっしゃるように、そういう対策のマニュアルも持っておく必要があるかなと思っています。

それから、避難所については、今のところそういう箇所が適切な箇所だと思っていますし、災害の状況に応じて、またどこをとということ、これはまた今回の防災計画の中で再検討はしてまいりたいと思います。その中で下水道を利用したマンホールトイレというのは、ちょっとあらかじめしておくものなのかどうかというのは、ちょっとわかりませんが、状況に応じてこれはやっていくほうがいいんじゃないかなと思います。

○議長（木下康一君） 有田行彦議員。

○1番（有田行彦君） 実は東久原地域では毎年1回久山療育園の身体障害者の施設の避難訓練に参加、協力という形をやっております。そこで、マンホールトイレにつきましては、これ資料がありますんで、後で町長見ていただければとは思いますが、福岡市が取り組んでる資料があるんですね。災害のときだけでなく首羅山見学会のときもトイレについては大いに要望が多かったような気がいたします。それで、これもぜひ研究していただきたいと思っています。

次に、朝倉市で決壊した山ノ神ため池というのがあったんですね。これが6万8,000トン、下流集落では住民の方が3人死亡したと、いわゆる異次元の災害と。これしつこいような質問でありますけれども、久山町の上久原の池上池は15万トン、穴口池の2カ所、2つ合わせると9万トン、ため池が決壊したら下流区域の被害は甚大になります。ぜひとも早急に防災訓練の必要性を実感することになるかと思っています、それをやらないと。そこで、先ほど来からさきの議員もおっしゃってましたように防災訓練は、ぜひやっていただきたい。東久原も一回したんですけども、それでそういう認識を持って質問を終わらせていただきます。

今回まで質問の場を与えていただいた町民の皆さん、町長を初め町当局に感謝して質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（木下康一君） 次に、3番阿部文俊議員、質問を許可します。

阿部文俊議員。

○3番（阿部文俊君） 私は1問質問させていただきます。

観光交流センター跡地の活用についてでございます。地権者の協力のもと、町が購入した土地活用を今後どのように進めていくのか、町長にお伺いいたします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） お尋ねの上久原地区で予定してました当時道の駅観光交流センターです、一部の用地として取得してる土地についてのお尋ねでございます。この土地につきましては、結論からいってまだ跡地利用については何も定まっておられません。ただ、いずれも、この土地については地権者からそういう町の活性化ということに充てるためということで取得させていただいておりますので、そういう形をとっていきたいなと思っております。当場所は、もう御存知のように今度猪野・篠栗線のバイパスが区画整理地域を通過して山田のほうに開通しました。これによって非常に猪野地区だけでなく山田校区の人たちが篠栗との距離が近くなったし、山田、久原というのが余計つながったような状態になっていますが、いずれにしても、この新しい猪野・篠栗線バイパスを通して篠栗、久山、そして東久原から猪野、草場、そして新宮、古賀にいずれつながっていくと思っておりますので、一番久山町の東部については、この沿線が非常にこれからの地域の発展等にかかわる土地の活用ができてくるんじゃないかなと思っております。それで、この土地につきましては、総合戦略の中で活用についての土地利用を定めていきたいと思っております。特に総合戦略、久山町、32項目今上げております。この中から優先すべきものを1つ、2つ、3つ上げて早く進まなければならないと思っております。そういう中で基本目標であります総合戦略の安定した雇用創出という項目の中で農業の6次産業化の推進、あるいは農業を生かした交流活動を支える、そしてもう一つは定住に向けた新しい人の流れを作るという基本目標がありますけども、この中における観光振興による交流人口を拡大するという形で地域資源を生かした交流の場を拡大する、私はこのような政策の中の土地活用になっていくんじゃないかな。これは今私が決めるんじゃないかと、今後町民を交えて、あるいは外部も入れながら土地活用についてはこの戦略、総合戦略の中の一つとして進めてまいりたいと思っております。

○議長（木下康一君） 阿部文俊議員。

○3番（阿部文俊君） この事業といいますか、センターが、観光交流センターが約1年以上

前に計画なくなりましたけども、そのままの状態、今もう恐らく雑草のまま、まだその間にもまだ買わないいけない土地とか残ってるのが、今の状況では何の役にも立たないというか、もったいない話でございます。この土地は、もともと町民の血税である程度協力を求め土地も買われた土地でございます。これをいつまでも、このような状況で考える、考えるじゃいけないと思いますので、先ほど言われました農業を支えることも踏まえまして、いろいろな活用方法を私も私なりに考えることがあります。という中で、今、山田側は猪野も含めまして機械組合もいろいろ農業を考える方たちがたくさんおられます。また、副町長もそういうふうなことにしましては大変努力してあると思いますけども、今一番私はそういう中で農業をするには機械を置く場所とか乾燥機とか、いろいろ周りに迷惑かけたらいけない状況の中で、恐らくどこでも建てられない乾燥機処分とか米の精米とかというやり方ということにしまして、ぜひこういうところも一つの考えとして、そこで精米したものは町外から来られた方に販売する、販売もいろんな形でのやり方も一つはおもしろいんじゃないかなと思います。先ほど言われましたように、いろんな活用の仕方があると思いますけど、これから一日も早くこの問題は考えていただきたいと思います。大事なこの場所は久山町にとってもポイント、ポイントの中での基地だと私も思います。山田側では下山田がトリアス、下久原では深井の近辺、中久原、上山田、上久原、そういうところの大事なポジションでございますので、早目にこの後の活性化のためには前に進むような考えをしていただきたいと思います。その点に対して、もう一回町長から。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） おっしゃるとおり、今の町が取得してる土地だけを活用しようとしても、これはもう活用のしようがない現状にあります。やっぱりあの辺一带を含めた形で土地利用を考えていく必要があるんだろうと思いますし、先ほども言いましたように、あの道路が貫通することによって周囲の状況はさらにまた変わってきたんじゃないかなと思ってますので、そういう形で有効な土地利用に早急に計画を作ってまいりたいと思います。

○議長（木下康一君） 阿部文俊議員。

○3番（阿部文俊君） 町民に還元できるような土地にさせていただいて早急なまちづくりの一つの一環として頑張ってくださいと思います。どうぞよろしく願いいたします。私の質問をこれで終わります。

○議長（木下康一君） 答弁よろしいですね。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

— 平成29年9月定例会 —

散会 午後0時01分